

【論 説】

遺産動機と相続税の公平性¹⁾

八 木 匡

1 序 論

日本は戦後からバブル崩壊までの間、「一億総中流」社会という言葉に代表される非階層社会にあったという通念が存在していた。しかし、佐藤（2000）、宮島編（2002）、樋口編（2003）、橘木他（2004）および山田（2004）に代表される一連の研究は、日本社会において階層化が教育に代表される様々なメカニズムによって進んでいることを示している。教育を通じた階層固定化のメカニズムについては、Tachibanaki and Takata（1994）が実証的な証左を与えると共に、理論的な説明を行っている。その理論的説明には、自己の消費を減らして子供への教育費に当てることで、親が子供から見返り（例えば将来、子供に面倒をみてもらおうと考える場合などがこれに当たる）を期待して残す遺産動機（戦略的遺産動機）が含まれており、遺産動機と資産形成との理論的関連を明らかにしている点でも興味深いと言えよう。Yagi and Maki（1994）では、介護という問題に焦点を当て、遺産動機と資産形成との関連について分析を行った。

資産形成と遺産動機との関連を明らかにすることは、駒村（2002）でも主張されているように、相続税制のあり方を検討する上で重要であると判断できる。駒村は、遺産動機を1) 意図せざる遺産、2) 利他的遺産動機、3) 戦略的遺産動機に分類し、国立社会保障・人口問題研究所が1997年に行った『中高年の生活状況と社会保障の機能に関する調査』の個表データを用い、遺産動

1) 本研究は、文部科学省科学研究費補助金（課題番号 16203016）および平成17年度私立大学等経常費補助金特別補助高度化推進特別経費大学院重点特別経費（研究科分）の助成を受けました。

機と遺産分割・資産との関係を実証的に明らかにしている。その後、教育を通じた遺産相続と実物資産による遺産相続との選択問題を考慮に入れた遺産動機と資産との関係について、Yagi (1998) が理論的分析を行っている。理論的には、相続税の引き上げは実物資産による遺産相続から教育を通じた遺産相続に相続パターンを変化させる誘因を与えると考えられるが、教育を通じた階層化の進展が起きているという主張が、刈谷 (2003) 等をはじめとして多くの研究によってなされている。

以上のような研究の流れの中で、本論文は資産形成と遺産に対する意識とがどのような関連にあるかを分析する。遺産に対する意識の決定要因を明らかにすることは、今後、教育を通じた親から子への資産の移転を考察する上で、重要な意味を持つと考えられる。

2 データ概要

2.1 データの性質

本稿で用いるアンケートの概要については以下の通りである。

1. 調査名：『階層化する日本社会に関するアンケート』

(橋木俊詔代表科学研究費による調査アンケート)

2. 調査期間：本調査を行った期間 2004年11月(第1回)

2005年11月(第2回)

3. 回答率： 第1回 本調査配信数 8,961 うち回収数 6,813 (76%)

第2回 本調査配信数 6,657 うち回収数 5,502 (83%)

同一調査対象への調査を行い、パネルデータを作成。

4. 調査対象：Goo リサーチ・消費者モニター

5. 調査方法：インターネットアンケート²⁾

2) Goo リサーチによるインターネット調査は、次のような方法によって調査精度の向上を図っている。(1) 回答所要時間を測定し、回答時間が短い回答の5%を無効回答として削除することにより、回答の信頼性を確保している。(2) 回答データを目視によって確認し、有効回答のみを集計し、精度の高いデータが納品される。(3) モニター品質も、不正回答を排除する仕組みを作ることにより確保している。例えば、家族会員を認めておらず、なりすまし登録を防止する仕組みを持っている。

第1表 金融資産保有額

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0	1,043	15.3	16.7	16.7
	300万円未満	2,877	42.2	46.0	62.6
	500万円位	1,073	15.7	17.1	79.8
	1,000万円位	547	8.0	8.7	88.5
	1,500万円位	208	3.1	3.3	91.8
	2,000万円位	211	3.1	3.4	95.2
	3,000万円位	164	2.4	2.6	97.8
	5,000万円位	89	1.3	1.4	99.2
	8,000万円位	24	0.4	0.4	99.6
	1億円以上	24	0.4	0.4	100.0
	合計	6,260	91.9	100.0	
欠損値	わからない	553	8.1		
合計		6,813	100.0		

まず初めに、本稿で用いる主要変数について、度数分布または要約統計量を示し、データの性質について説明する。

性別については、男性が49.9%、女性が50.1%となっている。本人学歴については、大卒以上が35.4%となっており、年収については、平均が272万円で、350万円から1,000万円が29.8%、1,000万円以上が2.7%となっている。平均年収は、全国消費実態調査平成16年版での勤労者世帯平均530万円と比べて低くなっているが、本調査における正規労働者の年収553万円に対し、賃金センサスの正規労働者の年収が552万3千円であることから、正規労働者の分布に大きな歪みが存在しているとは考えられない。年収平均が低く出ているのは、平均年齢が38歳と若干低くなっていることと、無職の回答者の比率が高くなっていることに起因していると考えられる。ただし、本調査のバイアスを推測するにあたっては、全国消費実態調査報告書では全世帯平均年収が出ていないことや、世帯主のみの年収が正確には出ていない点を考慮する必要もある。

次に、本稿で重要な役割を果たす資産および遺産相続額に関する度数分布を示す。

第1表では金融資産保有額の分布が示されている。平均値は808万円であり、

第2表 実物資産保有額

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	ない	3,413	50.1	57.5	57.5
	300万円未満	335	4.9	5.6	63.2
	500万円位	218	3.2	3.7	66.9
	1,000万円位	411	6.0	6.9	73.8
	1,500万円位	311	4.6	5.2	79.0
	2,000万円位	458	6.7	7.7	86.8
	3,000万円位	487	7.1	8.2	95.0
	5,000万円位	197	2.9	3.3	98.3
	8,000万円位	46	0.7	0.8	99.1
	1億円以上	55	0.8	0.9	100.0
	合計	5,931	87.1	100.0	
欠損値	わからない	882	12.9		
合計		6,813	100.0		

全国消費実態調査（平成16年版）での貯蓄残高平均1,700万円に比して低くなっている。ただし、本調査では生命保険が金融資産に含まれていないため、全国消費実態調査で対応する平均貯蓄残高は1,270万円程度となり、差は縮小する。中央値は300万円未満となっており、所得および資産分布で通常観察されるように、分布の右裾が大きく広がっていることが示されている。

実物資産保有額（第2表参照）の平均値は1,058万円であり、金融資産以上に分布の右裾が広がっている。金融資産では1,000万円以上の比率が11.5%であったのに対し、実物資産では1,000万円以上の比率が26.2%となっている。なお、実物資産額に関しては、平成16年度全国消費実態調査では総世帯の平均実物資産額（宅地、住居）が1,922万円であるが、単身世帯に限定すると1,183万円となる。さらに、本調査のほとんどの標本が含まれる60歳未満に限定すると、総世帯で1,540万円となる。これらから、本調査で平均実物資産額が全国消費実態調査の値よりも低くなっている理由が、年齢構成の違いと単身世帯比率の違いにあると判断できる。

負債額（第3表参照）は、平均値で672万円であり、純金融資産の平均値は136万円、総資産の平均値は1,194万円となっている。全国消費実態調査（平

第3表 負債保有額

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0	3,859	56.6	58.8	58.8
	300万円未満	1,130	16.6	17.2	76.0
	500万円位	291	4.3	4.4	80.4
	1,000万円位	290	4.3	4.4	84.8
	1,500万円位	280	4.1	4.3	89.1
	2,000万円位	396	5.8	6.0	95.1
	3,000万円位	272	4.0	4.1	99.2
	5,000万円位	39	0.6	0.6	99.8
	8,000万円位	4	0.1	0.1	99.9
	1億円以上	7	0.1	0.1	100.0
	合計	6,568	96.4	100.0	
欠損値	わからない	245	3.6		
合計		6,813	100.0		

第4表 金融資産相続額

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	相続したことがない	6,054	88.9	90.8	90.8
	300万円未満	301	4.4	4.5	95.3
	500万円位	152	2.2	2.3	97.6
	1,000万円位	82	1.2	1.2	98.8
	1,500万円位	17	0.2	0.3	99.1
	2,000万円位	27	0.4	0.4	99.5
	3,000万円位	21	0.3	0.3	99.8
	5,000万円位	11	0.2	0.2	100.0
	1億円以上	3	0.0	0.0	100.0
	合計	6,668	97.9	100.0	
	欠損値	わからない	145	2.1	
合計		6,813	100.0		

成16年版)における負債額平均は473万円であり、負債額に関しては、本調査データは高い数値になっている。これは、平均年齢が低いことにより、住宅ローンの返済が進んでいない世帯が多いことが原因であると判断できる。

遺産相続の状況は、第4表から第6表で示されている。遺産相続を受けた経験のあるものについて相続額の平均を計算すると、金融資産の平均が576万円、土地資産の平均が848万円、住宅資産の平均が281万円となっている。

第5表 土地相続額

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	相続したことがない	6,318	92.7	94.9	94.9
	300万円未満	66	1.0	1.0	95.9
	500万円位	55	0.8	0.8	96.7
	1,000万円位	70	1.0	1.1	97.8
	1,500万円位	34	0.5	0.5	98.3
	2,000万円位	36	0.5	0.5	98.8
	3,000万円位	33	0.5	0.5	99.3
	5,000万円位	27	0.4	0.4	99.7
	8,000万円位	3	0.0	0.0	99.8
	1億円以上	16	0.2	0.2	100.0
合計	6,658	97.7	100.0		
欠損値	わからない	155	2.3		
合計		6,813	100.0		

第6表 住宅相続額

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	相続したことがない	6,412	94.1	96.1	96.1
	300万円未満	94	1.4	1.4	97.5
	500万円位	60	0.9	0.9	98.4
	1,000万円位	53	0.8	0.8	99.2
	1,500万円位	22	0.3	0.3	99.6
	2,000万円位	15	0.2	0.2	99.8
	3,000万円位	10	0.1	0.1	99.9
	5,000万円位	4	0.1	0.1	100.0
	1億円以上	1	0.0	0.0	100.0
	合計	6,671	97.9	100.0	
欠損値	わからない	142	2.1		
合計		6,813	100.0		

遺産額の分布を調べると、1,000万円以上の資産を相続したものの比率は、金融資産で10.6%、土地資産は19.5%、住宅資産は6.6%となっている。

本調査では、遺産配分方法についての意志を聞いており、その結果は第7表で示された通りである。この表から示されているように、まだ「考えていない」および「欠損値」を除いた者の中での比率では、「均等分配」が52.6%、「残す予定は無い」が25.2%、「老後の面倒を見たもの」は15.3%となっ

第7表 遺産配分方法

	度 数	パーセント	累積パーセント
均等分配	1,584	28.9	29.0
長男単独相続	82	1.5	30.5
長女単独相続	20	0.4	30.8
老後の面倒を見たもの	460	8.4	39.2
自分の事業を継いだもの	30	0.5	39.8
所得の少ない子	45	0.8	40.6
公益法人	34	0.6	41.2
残す予定はない	758	13.8	55.1
まだ考えていない	2,398	43.8	98.9
欠損値	61	1.1	100.0
合計	5,473	100.0	

ており、均等分配的考えの者が圧倒的に高い比率となっており、長子単独相続的な考えを持っている者は、少数派であることが分かる。

2.2 資産移転比率

本アンケートの標本対象となっている世帯の遺産相続パターンを確認するために、本アンケートを基に西村（2005）で計算された資産移転比率を第8表で示す。資産移転比率とは保有総資産のうち相続財産がどの程度含まれているかを示すもので、資産形成における相続の重要性を明らかにするものである。資産移転比率の計算は、橋本・呉（2002）で行われているマクロデータによる推計方法があるが、土地資産の推定方法等において、高い精度を確保することが困難であると判断できる。西村（2005）は、本アンケートの個表データを用いて、過去に相続を受けたことがあると考えられる50歳以上男子を対象とし、1930年生まれの人から5年おきに1950年生まれの人まで5階層に分け、その人が50歳になった時点から5歳毎に資産移転比率を計測し、世代階層別に比較分析を行っている。

なお、第8表の資産移転比率は、実物資産、あるいは実物資産と金融資産とで構成されており、金融資産のみの相続資産を受け取った者は除く、といっ

第8表 個表データを基にした資産移転比率

(単位：人, 万円, %)

	対象数	総資産	相続財産	移転比率
～ 70 歳	10	6,430	2,410	37.48
65 ～ 69 歳	17	3,929	2,829	72.01
60 ～ 64 歳	25	6,376	2,876	45.11
55 ～ 59 歳	36	4,439	2,978	67.08
50 ～ 54 歳	40	4,233	3,328	78.62

(注) 相続経験者のうち実物資産あるいは実物金融資産の平均

た条件の下で計算されている。

第8表からは、年齢別に見ていくと65歳から69歳の層以外は年齢が低下するにつれて資産移転比率が上がっていく傾向が示されている。年齢の上昇と共に労働所得によって蓄積した資産は増大すると考えられるため、相続によって蓄積された資産の比率が年齢の上昇と共に低下することは妥当な結果と考えられる。また、年齢の上昇と共に相続財産が低下していることは、相続人の年齢上昇と共に遺贈者の死亡年齢が高くなり、遺贈資産を減少させていることが原因であると考えられる。

ただし、第8表にある本アンケートで計算された資産移転比率では、年齢効果とコーホート効果が分離されていない。例えば、バブル期に実物資産を購入したものと、バブル期の前後で実物資産を購入したものでは、実物資産価格が大きく異なるため、実物資産の購入時期によって資産移転比率が影響を受けることが予想される。

西村(2005)ではマクロデータを用いた資産移転比率の計測において実物資産価格の変化を除去した場合についても計算を行っており、本アンケート調査を用いた結果が、コーホート効果を分離した場合でも大きくは変化しないことを主張している。

本稿では、西村(2005)とは異なったアプローチで資産移転比率に関する分析を進める。ただし、資産移転比率の計算は、西村(2005)と異なり、遺産相続経験のある男性すべてに対して行う。

第9表 資産移転比率決定モデル

モデル	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率
	B	標準誤差	ベータ		
1 (定数)	6.016	2.470		2.435	0.016
既婚ダミー	0.729	0.450	0.119	1.619	0.107
年収	-7.15E-008	0.000	-0.100	-1.468	0.143
年齢	-0.215	0.104	-0.937	-2.061	0.040
年齢自乗	0.002	0.001	0.884	1.948	0.053

(注) 従属変数は資産移転比率、F 検定有意確率 0.076、修正済み決定係数 0.017

まず、回帰分析により、資産移転比率の決定要因に関する分析を行う。遺産相続経験のある男性のみを対象としたモデルにおいて、資産移転比率を決定する要因として、理論的に考えられるのは、所得、婚姻状態、年齢である。資産移転比率は、資産における相続遺産の比率を表しているため、同じ遺産額でも、所得が多い者ほど資産蓄積が多くなり、資産移転比率が低くなると予想される。また、既婚者は未婚者に比して同じ所得でも資産蓄積が少なくなると予想され、既婚者の資産移転比率は大きくなると考えられる。学歴、職種等の属性は、所得を通じて影響を与えるのみであると考えられ、回帰モデルの説明変数には含まれない。また、資産は労働期においては増大し、引退期には減少すると考えられるため、年齢に関しては2次式で影響を持つと考えられる。

従って、回帰モデルとして、

$$\text{資産移転比率} = \alpha_0 + \alpha_1 \times \text{年間収入} + \alpha_2 \times \text{既婚ダミー} + \alpha_3 \times \text{年齢} + \alpha_4 \times \text{年齢}^2 + \text{誤差項}$$

で示される定数項を含んだ線形モデルを考える。

推定結果は、F 検定での有意確率は 0.076 であり、修正済み決定係数は 0.017 とモデルの説明力は 10% 水準であるものの、説明力は低くなっている。

第9表の結果から、遺産相続経験のある男性のみを対象とした回帰モデルにおいて、資産移転比率を決定する変数として 10% 有意水準で有意となるのは年齢と年齢の自乗項のみとなっており、資産移転比率が年齢に関して2次

第 10 表 長子相続を選択する者の比率

	長子単独相続 ダミー	標本数	平均値	標準偏差	平均値の 標準誤差
資産移転比率	1.00	17	0.3700	0.45272	0.10980
	0.00	250	0.9109	2.91886	0.18460

第 11 表 長子相続と資産移転比率

		等分散性 のための Levene の検定		2つの母平均の差の検定下限						
		F 値	有意 確率	t 値	自由度	有意 確率 (両側)	平均値 の差	差の標 準誤差	差の 95% 信頼区間	
								上限	下限	
資産 移転 比率	等分散を仮定 する	2.203	0.139	-0.762	265	0.447	-0.54090	0.70972	-1.93831	0.85651
	等分散を仮定 しない			-2.518	154.811	0.013	-0.54090	0.21479	-0.96520	-0.11660

式で回帰できることが示されている。また、年齢および年齢の自乗項の標準化係数も他の変数に比して大きな値を取っており、資産移転比率に決定的な影響を与えているのが年齢のみであることが示されている。しかし、有意性は 10.7%と高くはないものの、既婚ダミーは正の符号を取っており、予想された結果と整合的となっており、所得に関しても 14.3%という有意水準であるものの、負の符号を取っており、予想された結果と整合的となっている。これらの結果から、本データは資産形成と遺産相続との関係において、理論と整合的な性質を持ったものであると判断することができる。

次に、資産移転比率と遺産分割方法に関する意志との関係について調べるために分散分析を行っても、遺産移転比率によって遺産分割方法に対する考え方が異なるといった傾向は統計的に確認できなかった。ただし、長子単独相続の考えを持つ者は、他の分割方法を考えている者と比べて、異なった資産移転比率となっていることが示されている。そこで、第 10 表では長子単独相続の考えを持っている者が、遺産相続経験のある男性でどの程度いるか

を示し、第11表では長子単独相続の考えの有無と資産移転比率との間に統計的に有意な差が存在するか否かを示している。第11表からは、等分散性の帰無仮説を明確には棄却できないものの、等分散を仮定しない場合には、長子単独相続の考え方と資産移転比率とは統計的に有意な差が存在し、長子相続の考えを持つ者の資産形成においては相続資産の占める比率が低くなっていることが示されている。これは、相続遺産額が少ない場合に、長子単独相続を行うことが望ましいと判断するようになるという可能性を示している。

3 遺産分配に対する意識の決定要因

前節では、資産移転比率が低い者は相続遺産が少ない場合が多く、その場合には資産を分割するのではなく、長子単独相続を望ましいと考えているという仮説と整合的な結果が得られている。しかしながら、高資産階層ほど家系を永遠に継続させようとする選好を強く持ち、資産が分散しないように長子単独相続が行われ、相続財産の少ない家系で均等分配が行われるという仮説も成立し、その場合には両家系の資産格差は拡大すると考えられる。この仮説は、家系資産の維持に対する選好について、資産階層間で差が存在しており、高資産層ほどより家系資産の維持に強い選好を有している場合に成立すると考えられる。

この問題は、日本における相続税制のあり方を検討する上で重要な問題と判断できる。現行税制は、遺産税（遺産課税方式）の考え方ではなく、相続税（遺産取得課税方式）の考え方を取っている。水野（1995）にあるように、遺産税方式の短所として、遺産分割の方法とは独立に税額が決定されるため、資産の分割をもたらす誘因が存在せず、富の偏在を是正する機能が弱いと考えられることがある。しかしながら、相続税方式においても、分割可能な遺産と分割不能な遺産との間で税負担が必ずしも公平とはならないという問題点も存在する。また、税務執行上の容易さにおいても、仮装分割による不正な税回避を誘引するといった点でも、問題点が存在している。

本研究では、資産の遺贈に対する国民の意識がどのようなものであるかを調べることにより、国民意識と遺産課税方式との整合性を確認し、現行の遺産課税方式の資産分割に与える効果について議論する。

遺産に対する意識の研究は、ホリオカ (2002) や高橋 (2003) など、過去に様々なアプローチから行われている。しかしながら、資産移転比率と遺産に対する意識との関連について分析した研究はほとんど行われてきていない。そこで、本稿においては、前述のマイクロデータを用いて遺産に対する意識と資産移転比率との関連について多項ロジット分析によって明らかにする。多項ロジット分析の結果は、第12表で示されている。なお、本分析では第7表で示されたカテゴリーを集約し、1) 均等分配、2) 長子単独相続 (長男と長女を合わせたもの)、3) 戦略的動機 (老後の面倒を見た者と事業を継いだ者)、4) その他、といった4つのカテゴリーを考える。4) その他はリファレンスカテゴリーとして設定する。

多項ロジットモデルでは、説明変数の係数はBで与えられ、その有意性に関する検討統計量はWald統計量で与えられ、対応する有意確率が計算される。また、選択確率に対する影響の大きさを表す値としてExp(B)が計算される。この値は説明変数が限界的に1単位増大したときの選択確率の限界変化に与える効果を意味しており、1に近いほど選択確率に対する影響が小さいことを意味し、1よりも大きければ、選択確率を高める効果を持つと解釈できる。逆に、1よりも小さい場合には、選択確率を低める効果を持つと解釈できる。

第12表で示された結果について検討する。均等分配の意志を決定する要因として10%水準で有意となっているのは、1) 子供の数 (+)、2) 年齢 (-) + 自乗項 (+)、3) 総資産 (+)、4) 総遺産 (+)、5) 外形要因主成分得点 (+)、6) 非正社員ダミー (-)、7) 中都市ダミー (+) である。

本研究で用いた調査では、社会で成功するために何が重要であるかについて10項目の質問をしており、本論文ではそれらの回答を主成分分析にかけ、外形要因変数と努力要因変数を作成している。外形要因変数は、出身家庭と

か学歴、ルックスといった要因が社会で成功する上で重要と考えている場合に大きな値を取る変数である。

第12表にあるExp(B)の値から、これらの有意な変数の内、最も影響力の大きな変数が子供の数であり、年齢項、外形要因変数、中都市ダミー、小都市ダミーも1から大きく乖離した値を取っていることが示されている。このことは、子供が多くなるにつれて均等分配が望ましいと判断していることを意味している。また、外形要因変数が正の値を取っているのに対し、努力要因変数が有意になっていない点から、人生で成功するためには、外形的な要因が重要であり、そのためには遺産を均等に分配することが望ましいと判断している可能性が示唆されている。注意すべき点は、均等分配の選好に年収も総資産も総遺産も大きな説明力を持っていない点である。総資産および総遺産は、有意ではあるものの、BおよびExp(B)の値は小さく、選択確率に与える影響が微小であることを示している。このことは、経済的状况にかかわらず、一般的に人々が均等分配を望ましいと判断している可能性を示唆している。

年齢および年齢の自乗項が有意であることが示されているが、年齢自乗項に対するBの値は年齢項の値に比して極めて小さく、ほぼ年齢に関しては線形で決定されていることを示唆している。すなわち、均等分配を選好する確率は、年齢が高くなるにつれて減少することが示されている。

長子単独相続の選好を決定する要因は、1) 総遺産(+), 2) 外形要因変数(+), 3) 男性ダミー(-), 4) 未婚ダミー(-), 5) 中・高卒ダミー(+)である。注意すべきは、長子単独相続への選好を決定する要因に、年収、総資産、子供の数、年齢が入っていないことである。選好に強い影響を与えているのが、男性ダミー、中・高卒ダミー、外形要因変数であり、総遺産は強い影響を与えていないことが示されている。これらの結果は、長子単独相続を選好する者は、子供の数、年齢、経済状態と関係なく、高等教育を受けていない場合が多いことを示唆している。

第12表 遺産分配に対する意識決定要因（多項ロジット分析結果）

遺産 動機 (a)		B	標準 誤差	Wald	自由 度	有意 確率	Exp (B)	Exp (B) の 95% 信頼区間	
								下限	上限
均等分配	定数項	2.096	0.535	15.358	1	0.000			
	総資産 (100 万円)	0.003	0.002	3.330	1	0.068	1.003	1.000	1.006
	総遺産 (100 万円)	0.009	0.006	2.750	1	0.097	1.010	0.998	1.021
	年収 (100 万円)	0.001	0.019	0.001	1	0.970	1.001	0.965	1.038
	資産移転比率	0.063	0.048	1.728	1	0.189	1.065	0.970	1.169
	男性ダミー	-0.142	0.096	2.187	1	0.139	0.868	0.719	1.047
	年齢	-0.147	0.023	39.808	1	0.000	0.863	0.825	0.904
	年齢自乗	0.001	0.000	27.136	1	0.000	1.001	1.001	1.002
	外形要因主成分得点	0.078	0.040	3.826	1	0.050	1.081	1.000	1.168
	努力要因主成分得点	0.030	0.039	0.603	1	0.437	1.031	0.955	1.113
	子供の数	0.471	0.050	89.194	1	0.000	1.602	1.453	1.767
	未婚ダミー	0.174	0.154	1.281	1	0.258	1.190	0.881	1.608
	非正社員ダミー	-0.233	0.109	4.580	1	0.032	0.792	0.640	0.981
	中・高卒ダミー	-0.099	0.082	1.447	1	0.229	0.906	0.771	1.064
	非大企業ダミー	-0.032	0.112	0.080	1	0.777	0.969	0.778	1.207
大都市ダミー	0.148	0.151	0.956	1	0.328	1.159	0.862	1.559	
中都市ダミー	0.349	0.163	4.584	1	0.032	1.418	1.030	1.952	
小都市ダミー	0.139	0.141	0.976	1	0.323	1.149	0.872	1.515	
長子相続	定数項	-5.784	2.228	6.738	1	0.009			
	総資産 (100 万円)	0.006	0.004	1.930	1	0.165	1.006	0.998	1.013
	総遺産 (100 万円)	0.022	0.010	5.466	1	0.019	1.023	1.004	1.042
	年収 (100 万円)	-0.003	0.054	0.002	1	0.961	0.997	0.897	1.109
	資産移転比率	-0.032	0.140	0.051	1	0.821	0.969	0.736	1.275
	男性ダミー	-0.855	0.350	5.970	1	0.015	0.425	0.214	0.844
	年齢	0.030	0.085	0.129	1	0.720	1.031	0.873	1.217
	年齢自乗	0.000	0.001	0.073	1	0.787	1.000	0.999	1.002
	外形要因主成分得点	0.237	0.138	2.970	1	0.085	1.268	0.968	1.661
	努力要因主成分得点	0.128	0.141	0.830	1	0.362	1.137	0.862	1.499
	子供の数	0.073	0.153	0.228	1	0.633	1.076	0.797	1.451
	未婚ダミー	-1.176	0.632	3.458	1	0.063	0.309	0.089	1.066
	非正社員ダミー	-0.095	0.372	0.066	1	0.797	0.909	0.439	1.883
	中・高卒ダミー	0.872	0.346	6.356	1	0.012	2.392	1.214	4.711
	非大企業ダミー	0.518	0.455	1.297	1	0.255	1.679	0.688	4.097
大都市ダミー	0.052	0.610	0.007	1	0.933	1.053	0.318	3.482	
中都市ダミー	0.484	0.632	0.587	1	0.444	1.622	0.470	5.595	
小都市ダミー	0.753	0.540	1.945	1	0.163	2.123	0.737	6.115	

戦略的動機	定数項	-1.395	0.822	2.878	1	0.090			
	総資産（100万円）	0.008	0.002	13.630	1	0.000	1.008	1.004	1.012
	総遺産（100万円）	0.002	0.008	0.085	1	0.771	1.002	0.986	1.019
	年取（100万円）	-0.003	0.028	0.008	1	0.927	0.997	0.944	1.054
	資産移転比率	0.065	0.055	1.373	1	0.241	1.067	0.957	1.189
	男性ダミー	0.191	0.145	1.735	1	0.188	1.211	0.911	1.609
	年齢	-0.070	0.035	4.031	1	0.045	0.932	0.870	0.998
	年齢自乗	0.001	0.000	3.340	1	0.068	1.001	1.000	1.002
	外形要因主成分得点	0.143	0.062	5.278	1	0.022	1.153	1.021	1.303
	努力要因主成分得点	-0.046	0.060	0.572	1	0.449	0.955	0.849	1.075
	子供の数	0.372	0.078	22.488	1	0.000	1.451	1.244	1.692
	未婚ダミー	0.676	0.244	7.708	1	0.005	1.967	1.220	3.170
	非正社員ダミー	0.003	0.170	0.000	1	0.987	1.003	0.718	1.400
	中・高卒ダミー	-0.109	0.126	0.747	1	0.387	0.897	0.700	1.148
	非大企業ダミー	-0.261	0.172	2.299	1	0.129	0.770	0.550	1.079
	大都市ダミー	-0.010	0.236	0.002	1	0.967	0.990	0.623	1.573
	中都市ダミー	0.123	0.257	0.229	1	0.633	1.131	0.683	1.872
小都市ダミー	0.140	0.218	0.414	1	0.520	1.150	0.751	1.763	

(注) 疑似 $R^2=0.090$

戦略的動機の選考を決定する要因は、1) 総資産 (+), 2) 年齢 (-) + 自乗項 (+), 3) 外形要因変数 (+), 4) 子供の数 (+), 5) 未婚ダミー (+) である。長子単独相続では総遺産が有意であったのに対し、戦略的動機では総資産が有意になっていることは直感と整合的であろう。長子単独相続を選好する者は、長子単独相続を経験した者に多いと推測すると、遺産が正の効果を持つことは整合的であると考えられる。次に、戦略的遺贈行動は、自ら保有している資産が多い場合に有効性が高いと考えられるため、総資産が正の効果を持つことになる。年齢項に関しては、均等分配のケースと同様に、ほぼ線形で負の関係にあると考えられ、年齢の高まりと共に、戦略的動機を持たなくなることが示唆されている。これは、年齢の上昇と共に、戦略的遺贈行動の有効性を感じなくなることが理由となっている可能性がある。子供の数が有意で、かつ影響力も大きく出ている点は、子供の数が多くなるほど戦略的遺贈が有効になることを示唆しており、興味深い結果であると判断できる。

外形的要因変数が、均等分配、長子単独相続、戦略的動機で正の値を取っており、また選択確率に与える影響も小さくはないことは、レファレンスカテゴリーである「その他」に含まれる「残す予定は無い」に対して強く負の関係にあることを示唆している。これは、子供の人生の成功に対して、資産の遺贈は影響を持たないという考えを反映していると解釈できる。

上記の結果を、遺産に対する課税方式との関連で議論する。まず、戦略的動機の遺贈者が、遺産税方式と相続税方式ではどちらが子孫に対して強いインセンティブを与えるかを考えるとす。例えば、戦略的動機の例として、「親の面倒を見た子供に遺産を与える」を考える。この場合、親の面倒を見ることのシャドープライスは、親の面倒を見ない場合に受け取る税引き後遺産額で測ることができる。この税引き後遺産額は、子供が誰も親の面倒を見ない場合には均等分配となり、遺産税方式よりも相続税方式で税引き後受取額が多くなる。しかし、子供の一人が親の面倒を見ることになった場合には、その面倒を見た物が遺産をすべて受け取ることになり、その場合には遺産税方式でも相続税方式でも同じ税引き後受取額となる。このようなシャドープライスという考えが成立する場合には、遺産税方式の方が戦略的動機の有効性を高めると判断できる。

しかしながら、遺産に対する意識の分布を見ると、第7表で示されているように、「まだ考えていない」および「残すつもりはない」を除くと、均等分配が望ましいと判断している者が圧倒的に多いことが示されている。さらに、遺産に対する意識決定の要因分析の結果からは、均等分配を望ましいと判断している者は、特定の所得階層および資産階層に偏っているのではなく、社会的公平性の見地から判断していることが示されている。この意味において、均等分配が有利となる相続税方式は、遺産税方式よりも国民の価値判断により適合していると判断できよう。

4 結 語

本稿の研究目的は、遺産相続の実態と資産形成に与える影響について分析し、遺産分配に対する考え方が、現行税制と整合性を有しているか否かを確認することにある。

本稿で用いたデータで見ると、長子相続が遺産相続を基礎とした資産形成を促し、資産の偏在化を促進しているという事実を確認することはできなかった。また、多項ロジット分析によって遺産分配の意識を決定する要因を調べた結果を見ても、所得および資産が遺産分配に対する意識に強い影響を与えているという事実を確認できていない。むしろ、均等分配を社会的公平性の見地から望ましいと判断している可能性が示唆されている。

本稿の分析結果によれば、現行の相続税方式は、遺産税方式に比して国民の遺産に対する意識と整合的なものであり、さらに遺産による資産分配の不平等を抑制する役割を果たしているものと評価できる。

【参考文献】

- Tachibanaki, T., and S. Takata, (1994) "Bequest and Asset Distribution: Human Capital Investment and Intergenerational Wealth Transfers," in T. Tachibanaki ed. *Savings and Bequests*, Chapter 8, Michigan University Press.
- Yagi, T., and H. Maki, (1994) "Cost of Care and Bequests," in T. Tachibanaki ed. *Savings and Bequests*, Chapter 3, Michigan University Press.
- Yagi, T., (1998) "Macroeconomic Impact of Inheritance Tax : The Positive Effect of an Increase in Inheritance Tax on Capital Accumulation," 『経済学論叢』(同志社大学) 第50巻第2号, pp.75-91.
- チャールズ・ユージ・ホリオカ, (2002) 「日本人の遺産動機の重要性・性質・影響について」
<http://www.japanpost.jp/pri/research/monthly/m-all/index.html#1999>

- 橋本恭之・呉善充, (2002)「資産形成における相続税の重要性と相続改革」<http://www3.plala.or.jp/hkyoji/kenkyu/papaerlist.html>
- 樋口美雄編, (2003)『日本の所得格差と社会階層』日本評論社.
- 荻谷剛彦, (2003)「教育における階層格差は拡大しているか——社会的セーフティネットとしての公教育の政策課題」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『日本の所得格差と社会階層』第6章, 日本評論社.
- 駒村康平, (2002)「少子高齢化社会における遺産・相続の実態と相続制度改革」宮島洋編『日本の所得分配と格差』第6章, 東洋経済新報社.
- 宮島洋編, (2002)『日本の所得分配と格差』東洋経済新報社.
- 水野正一, (1995)『資産課税の理論と課題』木下和夫・金子宏監修『21世紀を支える税制の論理』第5巻, 税務経理協会.
- 西村弘毅, (2005)『階層化に対する相続税の抑制効果について』同志社大学経済学研究科修士論文.
- 佐藤俊樹, (2000)『不平等社会日本』中公新書.
- 橋木俊詔・荻谷剛彦・斉藤貴男・佐藤俊樹, (2004)『封印される不平等』東洋経済新報社.
- 高橋朋一, (2003)「遺産動機と相続経験——家計における金融選択に関する調査結果の分析より——」<http://www.japanpost.jp/pri/research/monthly/m-all/index.html#1999>
- 山田昌弘, (2004)『希望格差社会』筑摩書房.

(やぎ ただし・同志社大学経済学部)

The Doshisha University Economic Review Vol.59 No.3

Abstract

Tadashi YAGI, *Bequest Motives and Suitability of Inheritance Tax*

For designing an inheritance tax system, it is important to examine the relation between wealth formation and bequests. In this paper, we focus on two topics for examining this problem. First, we estimate the ratio of bequeathed wealth in the formation of total wealth by using micro data. Second, we analyze by using multi-logit model how the bequest motives differ among different types of individuals. The former analysis suggests that there is no evidence that single successor system increased the inequality of wealth distribution in Japan. The latter analysis suggests that income and wealth levels are not important determinants for the bequest motives. As a result of the analysis, we conclude that the current Japanese inheritance tax system is suitable for the Japanese consciousness on bequests, and functions properly for reducing the inequality of wealth distribution.